

令和2年度がん対策の取組状況について

1. がん予防

- (1) がんの1次予防の推進 1
- (2) がんの早期発見の推進 (2次予防) 2
- (3) がんの教育・県民運動 4

2. がん医療の充実

- (1) 医療機関の整備と医療連携体制の構築、医科歯科連携の推進
. 6
- (2) 手術療法、放射線療法、薬物療法免疫療法のさらなる充実と
チーム医療の推進
- (3) 小児がん、AYA世代のがん対策
- (4) がん登録の推進

3. がんとの共生

- (1) がんと診断された時からの緩和ケアの推進
- (2) 相談支援および情報提供の充実 9
- (3) 社会連携に基づくがん対策・がん患者支援、在宅医療の推進
- (4) がん患者の就労支援を含めた社会的な問題 10
- (5) ライフステージに応じたがん対策 11

4. 基盤整備

- (1) がん研究の推進
- (2) がん医療を担う人材の育成

1 (1) がんの1次予防の推進

1. 三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）

多くの県民の皆さんが一日の大半を過ごす職場での健康づくりが重要であることから、企業における主体的な健康経営^(※)の取組を推進するため、がん検診・がん精密検診の受診勧奨等の取組を評価項目とする「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）」認定制度を創設し、令和2年7月に127企業を初めて認定しました。

また、認定企業に対して、健康経営を加速させる健康づくりの取組を行う経費の一部を補助するとともに、令和2年9月に優れた健康経営を実践している6企業を「三重とこわか健康経営大賞」として表彰しました。

(※)「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

2. 三重とこわか健康マイレージ事業

平成30年7月から「三重とこわか健康マイレージ事業」を開始し、県内全市町や企業と連携して、がん検診の受診など県民の皆さん自らが主体的に健康づくりに取り組むことができる環境づくりに取り組んでいます。

令和2年12月末現在、取組協力事業所は155か所、特典協力店は1,124店舗となり、社会全体で健康づくりの動機づけと継続を支える仕組みを推進しています。

3. 県民健康の日記念イベント

「県民健康の日（9月7日）」を記念して、令和2年9月5日にイオンモール津南において、イベントを開催しました。

県と協働で健康づくりに取り組んでいただいている企業・団体の皆さんにもご協力いただき、大型モニターにおいて楽しく体を動かせる動画などを放映するとともに、がんをはじめとする健康づくりに関するパネル展示を行いました。



4. 受動喫煙対策

令和2年4月1日からの健康増進法の全面施行に伴い、健康増進法の改正内容について周知・啓発を行いました。

また、世界禁煙デー及び禁煙週間に合わせ、チラシやポスターを関係機関へ配布するとともに、県庁舎等にてパネル展示を行いました。

1 (2) がんの早期発見の推進 (2次予防)

1. がん検診の精度管理調査

がん検診は、受診率の向上と併せて検診の精度の質を確保することが極めて重要です。このため、がん検診の実施主体である市町及び検診実施機関に対して、がん検診精度管理の状況調査を実施しています。なお、調査結果についてはホームページで公開しています。

(1) 市町調査結果

令和元年度と平成30年度の評価結果を市町数で比較すると、集団検診では、全がん種でA評価が延べ1市町(H30:5市町)の他、B評価は延べ52市町(H30:45市町)とB評価の増加が顕著です。個別検診では、全がん種でB評価が延べ17市町(H30:21市町)と減少傾向です。一方、全がん種でF評価は、集団検診では延べ4市町(H30:4市町)、個別検診では延べ13市町(H30:18市町)と、改善傾向にはあるものの、さらなる取組が必要です。

表1. 市町評価結果

評価	乳がん		子宮頸がん		大腸がん		胃がん		肺がん		累計	
	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
A	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
B	11	5	10	4	11	3	11	4	9	1	52	17
C	8	6	8	5	8	4	9	2	10	5	43	22
D	6	4	7	8	4	7	5	5	7	2	29	26
E	4	11	3	9	3	5	3	4	2	3	15	32
F	0	3	0	3	0	2	0	2	1	3	1	13
—	0	0	0	0	3	8	1	12	0	15	4	35

○評価指標

	項目数
・検診対象者の情報管理	3
・受診者の情報管理	2
・受診者への説明、及び要精検者への説明	2
・受診率の集計	4～8
・要精検率の集計	4
・精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨	6
・精検受診率、がん発見率、早期がん割合、陽性反応的中度の集計	17～21
・地域保健・健康増進事業報告	5
・検診機関(医療機関)の質の担保	7

(2) 集団検診実施機関調査結果

令和元年度と平成 30 年度の評価結果を機関数で比較すると、全がん種でA評価が延べ28機関（H30：29機関）と横ばいです。

表2. 検診実施機関評価結果

評価	乳がん	子宮頸がん	大腸がん	胃がん		肺がん	類型
				エックス線	内視鏡		
A	5	4	7	5	2	5	28
B	2	4	3	4	2	4	19
C	0	0	0	0	0	0	0
D	0	0	0	0	0	0	0

○評価指標

	項目数
・受診者への説明	6～7
・システムとしての精度管理	5～6
・乳がん検診項目 問診および撮影の精度管理、乳房エックス線読影の精度管理	11
・子宮頸がん検診項目 検診機関での精度管理、細胞診判定施設での精度管理	17
・大腸がん検診項目 検査の精度管理、検体の取り扱い、	10
・胃がん検診（胃部エックス線）項目 問診、胃部エックス線撮影の精度管理、胃部エックス線読影の精度管理	14
・胃がん検診（胃内視鏡）項目 問診、胃部内視鏡検査の精度管理、胃内視鏡画像の読影の精度管理	9
・肺がん検診項目 質問（問診）、及び撮影の精度管理、胸部エックス線読影の精度管理、 喀痰細胞診の精度管理	25

2. 市町およびがん検診実施機関への対応

平成 28 年度に事業評価のためのチェックリストが大幅に改定され、市町用チェックリストは調査項目が増加しました。調査結果は改善傾向にはありますが、今後とも、がん対策担当者会議等を通じて市町へ情報を発信し、チェックリストの周知徹底、適切ながん検診の実施および精検受診率向上のための取組を促します。

また、がん検診の委託先である検診実施機関に対し、精度管理を適切に実施するように求めていくなど、引き続き、がん検診の精度向上に向けた取組を推進します。

1 (3) がんの教育・県民運動

1. これまでのがん教育の状況

本県では、医療保健部医療政策課と県教育委員会保健体育課が連携し、平成 26 年度からがん教育に取り組んできました。平成 26～令和 2 年度までの 7 年間で、小・中・高等学校で延べ 62 校、5 千人超の児童・生徒にがん教育の授業を実施しました。



平成 26 年度	小学生向けの教材作成 小学校 2 校 (104 名) でモデル授業を開始。 教材作成及び授業の講師派遣は三重大学医学部附属病院の協力を得て実施。がん経験者の講師は三重県がん相談支援センターが患者会等に依頼。
平成 27 年度	小学校 4 校 (275 名) でモデル授業を実施。中学生向けの教材を作成し、中学校 2 校 (112 名) でもモデル授業を開始。
平成 28 年度	小学校 2 校 (139 名)、中学校 6 校 (1,172 名) でモデル授業を実施。 県教育委員会が中学校教員用指導教材を作成し公立中学校に配布。教員向け研修会についても開催。
平成 29 年度	小学校 2 校 (98 名)、中学校 6 校 (633 名) でモデル授業を実施。三重大学医学部附属病院に加え、各拠点病院等からも講師派遣の協力開始。 県教育委員会が教員向け研修会を開催。
平成 30 年度	小学校 7 校 (275 名)、中学校 4 校 (928 名) でモデル授業を実施。高等学校 2 校 (164 名) でもモデル授業を開始。 県教育委員会が教員向け研修会を開催。
令和元年度	小学校 7 校 (237 名)、中学校 8 校 (765 名)、高等学校 1 校 (226 名) でモデル事業を実施。 県教育委員会が教員向け研修会を開催。
令和 2 年度	小学校 9 校 (539 名) で医療関係者やがん経験者を講師としてがん教育を実施。

2. 今後のスケジュール

学習指導要領の改訂に伴い、小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から、高等学校は令和4年度から、がん教育の授業が全面実施される予定です。このため、令和2年度以降は、各市町の教育委員会及び各学校が主体となりがん教育の授業を実施することができるよう、外部講師依頼先名簿の作成等の体制整備を行う予定です。

なお、三重県におけるがん教育の内容や実施方法等については、県教育委員会の「がんに関する教育協議会」において検討を進めます。

○がん教育に関する政府と文部科学省のスケジュール

	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 令和元年度	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度
政府	がん対策基本法（平成28年12月16日改正）※新たにごん教育について記載 第二十三条 国及び地方公共団体は、国民が、がんに関する知識及びがん患者に関する理解を深めることができるよう、学校教育及び社会教育におけるがんに関する教育の推進のために必要な施策を講ずるものとする。					
	第3期がん対策推進基本計画【2017年度～2022年度の6年間】 （平成29年10月24日閣議決定、平成30年3月9日一部変更） 【個別目標】 国は、全国での実施状況を把握した上で、地域の実情に応じて、外部講師の活用体制を整備し、がん教育の充実に努める。					
文部科学省	がん教育の実施状況に関する全国調査					
	◆新学習指導要領に対応したがん教育の普及・啓発 ○新学習指導要領を踏まえた教員や外部講師の質の向上。 ・教員、外部講師に対する実践的ながん教育研修会の実施 ○先進事例の全国への普及・啓発。 ・先進事例の紹介等を行うがん教育シンポジウムの開催 ◆地域の実情に応じたがん教育の実施 ○新学習指導要領及びそれぞれの地域の実情に応じたがん教育の取組を支援。 がん教育総合支援事業【委託事業】 ・教育委員会等によるがん教育に関する教材の作成・配布 ・学校医、がん専門医、がん経験者等の外部講師によるがん教育の実施 ・外部講師名簿作成等、活用体制の整備（2019年度～）					
	[委託事業] ・教育委員会等によるがん教育用教材の作成 ・専門医等の講師派遣 ・教職員用研修会の開催 など					
	学習指導要領改訂関係					
小学校	周知・徹底	先行実施	先行実施	先行実施	全面実施(2020年度～)	
中学校			先行実施	先行実施	全面実施(2021年度～)	
高等学校	改訂	周知・徹底		先行実施	先行実施	年次進行で実施(2022年度～)

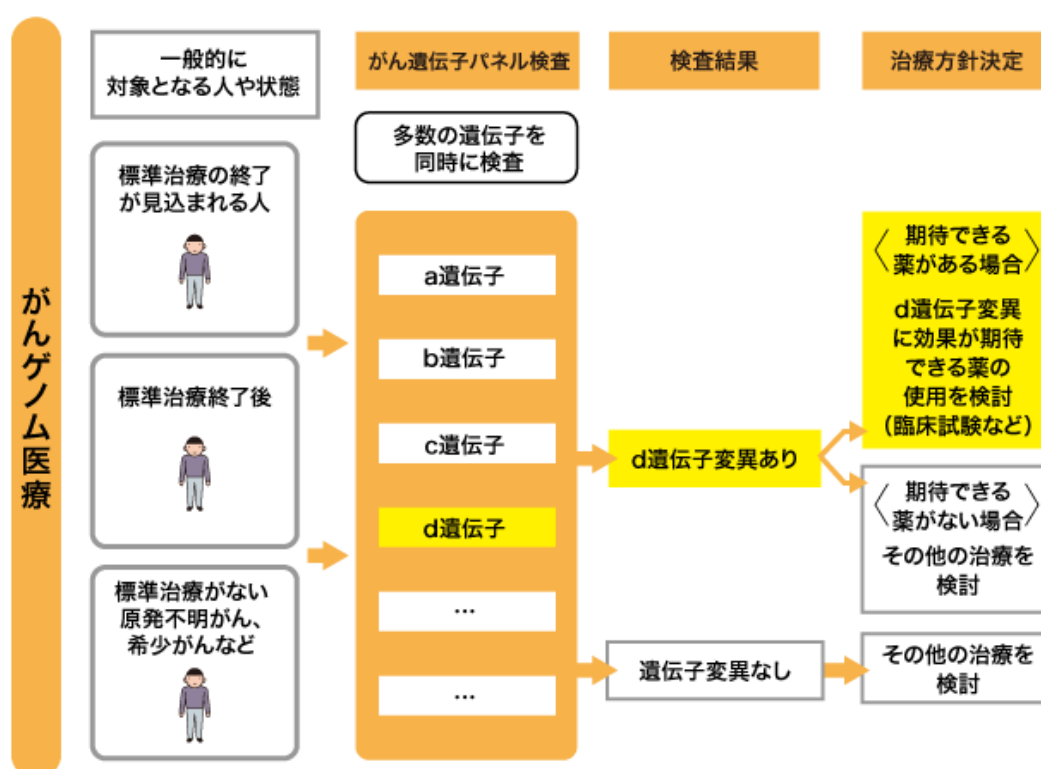
医師やがん経験者等を外部講師として活用し、がん教育のさらなる充実を図る

2 (1) 医療機関の整備と医療連携体制の構築、医科歯科連携の推進

1. がんゲノム医療とは

遺伝子情報に基づくがんの個別化治療の1つ。主にがんの組織を用いて、多数の遺伝子を同時に調べ（がん遺伝子パネル検査）、遺伝子変異を明らかにすることにより、一人一人の体質や病状に合わせて治療などを行う医療。

<がん遺伝子パネル検査を用いたがんゲノム医療の流れ>

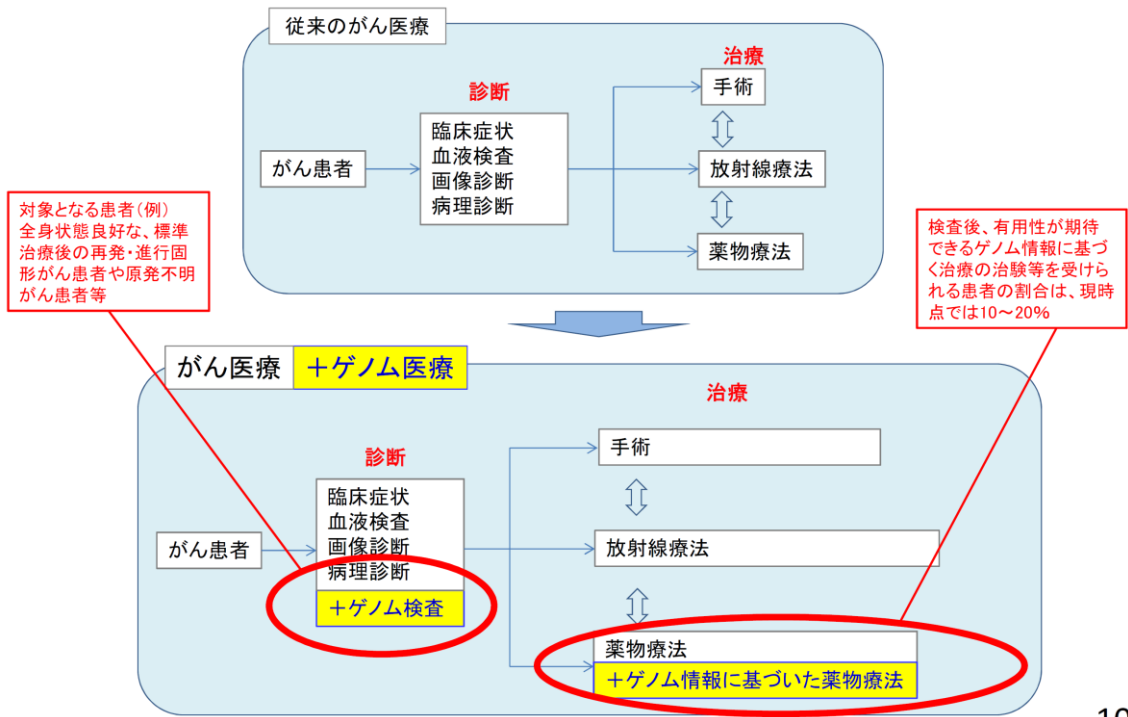


※がん遺伝子パネル検査

生検や手術などで採取されたがんの組織を用いて、高速で大量のゲノムの情報を読み取る「次世代シーケンサー」という解析装置で、1回の検査で多数（多くは100以上）の遺伝子を同時に調べる。遺伝子変異が見つかり、その遺伝子変異に対して効果が期待できる薬がある場合には、臨床試験などでその薬の使用を検討する。

2019年6月、中外製薬の「FoundationOne CDx がんゲノムプロファイル」と、シスメックスの「OncoGuide™ NCC オンコパネルシステム」が保険適用となった。

<がんゲノム医療によって変わること>



10

2. がんゲノム医療にかかる病院の指定

令和元年9月19日、全国で34病院が新たに「がんゲノム医療拠点病院」に指定され、本県では、三重大学医学部附属病院が指定されました。

○がんゲノム医療中核拠点病院 (12 病院)

遺伝子解析を自施設で完結でき、がんゲノム医療を提供する機能を有する他、専門の人材を育成するなど、がんゲノム医療を牽引する高度な機能を有する病院。

北海道大学病院、東北大学病院、国立がん研究センター東病院、慶応義塾大学病院、国立がん研究センター中央病院、東京大学医学部附属病院、静岡県立静岡がんセンター、名古屋大学医学部附属病院、京都大学医学部附属病院、大阪大学医学部附属病院、岡山大学病院、九州大学病院

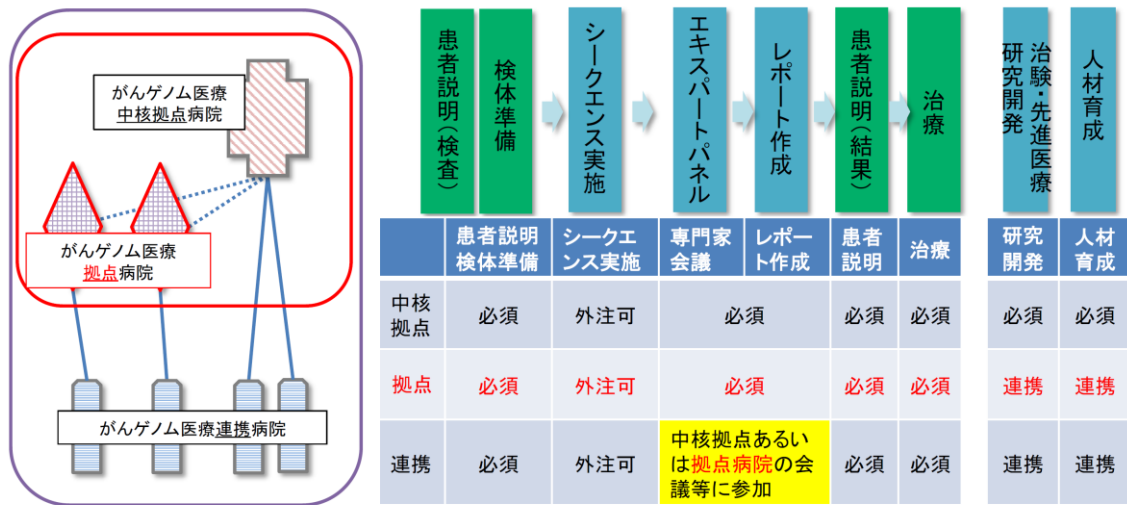
○がんゲノム医療拠点病院 (33 病院)

遺伝子解析を自施設で完結でき、がんゲノム医療を提供する機能を有する病院。

○がんゲノム医療連携病院 (161 病院)

中核拠点病院等と連携して遺伝子解析を行い、がんゲノム医療を提供する機能を有する病院。

<がんゲノム医療中核拠点病院等の機能>



がんゲノム中核拠点病院又は拠点病院が、がんゲノム医療連携病院を申請※

※ がんゲノム医療中核拠点病院又は拠点病院は、整備指針の要件を満たしていることを確認の上、自らが連携するがんゲノム医療連携病院の候補となる医療機関を、厚生労働大臣に申請する。

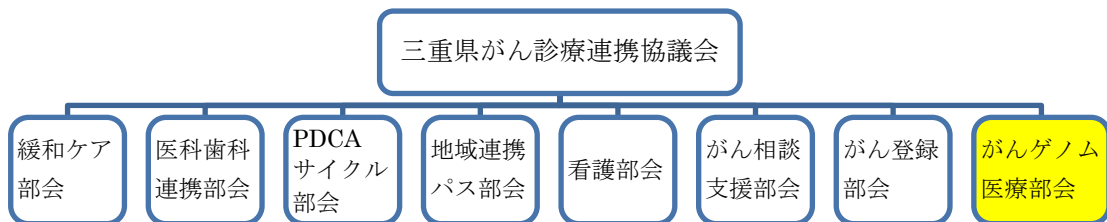
※エキスパートパネル（専門家会議）

各分野の専門家が集まって検討し、遺伝子解析結果の意義づけと、治療法の提案を行う会議。担当医、がん治療の専門医、臨床検査を担当する医師、検体を見極める病理医、ゲノムの専門家、臨床遺伝専門医や遺伝カウンセラーらが参加する。担当医はこの議論の結果を基に、遺伝子変異や治療の選択などについて患者に説明する。

3. がんゲノム医療連携体制

三重県がん診療連携協議会がんゲノム医療部会において、がんゲノム医療提供体制等について検討を行いました。がんゲノム医療拠点病院である三重大学医学部附属病院が個別に病院説明会等を行い、連携強化に取り組んでいます。

また、令和3年1月からがん遺伝子パネル検査の保険適応範囲が既存の乳がんや卵巣がんに加え、前立腺がん、膵臓がんにも広がったことから、県内のがんゲノム医療提供体制の構築が図られています。



3（2）相談支援および情報提供の充実

1. がん相談支援体制

各拠点病院等には、病院内のがん患者をはじめ、他院の患者や医療機関からの相談に対応する窓口として、がん相談支援センターが設置されています。

【がん相談支援センター（窓口）を設置している病院】

（県拠点）三重大学医学部附属病院

（地域拠点）市立四日市病院、鈴鹿中央総合病院、松阪中央総合病院、伊勢赤十字病院

（準拠点）三重県立総合医療センター、三重中央医療センター

（連携病院）桑名市総合医療センター、いなべ総合病院、もりえい病院、四日市羽津医療センター、鈴鹿回生病院、七栗記念病院、岡波総合病院、上野総合市民病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院、市立伊勢総合病院、尾鷲総合病院

また、本県では、病院外における相談窓口である地域統括がん相談支援センター※として「三重県がん相談支援センター」を設置しており、地域のがん患者や一般県民等からの相談に応じています。「三重県がん相談支援センター」では、相談対応の他、県内各地域におけるがんサロンの開催や、サポーター養成研修の実施、三重県で過ごすがん患者に必要な情報を取りまとめた冊子である「三重県の療養情報」の作成など、がん患者への支援のための様々な取組を行っています。



がん相談支援センター

※ 地域統括がん相談支援センター

拠点病院に設置されているがん相談支援センターとは別に、都道府県に設置されている、県民を対象としたがんに関する相談窓口。全国で14か所（宮城、千葉、富山、石川、福井、山梨、三重、京都、奈良、山口、高知、佐賀、宮崎、沖縄）で設置されている。※2016年3月末時点

2. がん相談支援センターの利用促進

各拠点病院等にはがん相談支援センターが設置され、がん患者に対して相談支援を実施する体制は整備される一方、がん相談支援センターの利用率はあまり高くないという調査結果もあります。がん患者が必要な支援を受けられるよう、がん相談支援センターの周知を進めていく必要があります。

3（4）がん患者の就労支援を含めた社会的な問題

1. がん患者の就労に関する状況

20歳から64歳までの就労可能年齢におけるがん罹患者数は増加傾向にあります。また、がん医療の進歩により、5年相対生存率は年々上昇しており、がん患者が働きながらがん治療を受けられる可能性が高まってきています。一方、前回調査より改善傾向がみられるものの、がんの診断を受けたときに仕事をしていた人のうち、約2割が退職、廃業しているという調査結果もあり、がん患者の治療と仕事の両立を支援していく必要があります。

2. 就労支援に関する法律等

平成28年12月にがん対策基本法が改正され、事業主が、がん患者の雇用継続等に配慮する旨の努力規定が盛り込まれました。また、平成29年には「働き方改革関連法案」が成立し、「治療と仕事の両立支援」について、労働局等でも様々な取り組みが進められています。

3. がん患者の就労支援

がん患者の就労支援については、がん相談支援センターによる相談や産業医などによる復職に向けた支援が行われている他、「両立支援コーディネーター」や「就職支援ナビゲーター」等による支援が行われているところです。

がん患者を雇用する企業においては、がんを正しく理解し、治療と仕事の両立を可能とする社内制度を整備することが重要であることから、企業に対してがん患者の就労支援の必要性を周知していく必要があります。

なお、労働局においては、県や医療関係者、労使各団体等からなる「三重県地域両立支援推進チーム」や、県内の拠点病院や公共職業安定所等が参加する「長期療養者就職支援担当者連絡協議会」等を立ち上げ、県内の就労支援の方策や周知の方法等について検討を進めています。



3 (5) ライフステージに応じたがん対策

1. 小児・AYA世代のがん患者の状況

- ・小児・AYA世代のがん患者およびがん経験者の就学について、一定の取組が行われている小中学校の他、高校教育段階における支援のあり方について、検討を進める必要があります。
- ・若年がん患者が妊孕性を温存した治療を選択できるよう、治療に伴う生殖機能への影響等、治療前に正確な情報提供が行われる必要があります。

2. 小児・AYA世代のがん患者への支援

- ・三重大学医学部附属病院に入院している高校生に対して、ICT機器を活用した遠隔授業の実施などに取り組んでいます。
- ・県拠点病院を中心に、「三重がん生殖医療ネットワーク」が構築され、院内勉強会やセミナー等の開催、パンフレットの配布など、啓発活動に取り組んでいます。本県では、令和元年度から「三重県がん患者妊孕性温存治療費助成事業」を新たに開始し、妊孕性温存を希望するがん患者を支援しています。

8 三重県が定めた医療機関

温存治療が終了した年度の3月31日までに申請してください。
ただし、温存治療の終了した日が3月1日から3月31日までの場合は、翌年度の4月末日(休日の場合はその翌日)までに申請してください。

9 申請方法

申請は「郵便」又は「持参」で提出してください。
郵便による申請の場合は、「簡易書留郵便」により送付していただきますようお願いいたします。
持参による申請の場合は、「三重県庁」へご持参ください。

～申請先～
〒514-8570
三重県津市広明町13
三重県子ども・福祉部
子育て支援課 母子保健班

～お問い合わせ～
電話 059-224-2248
FAX 059-224-2270
E-mail kodomok@pref.mie.lg.jp
月～金曜日 8:30～17:15
(但し、祝日及び12月29日～1月3日を除く)

三重県
がん患者妊孕性温存治療費
助成事業のご案内

三重県

みっふる

【参考】悪性新生物 75 歳未満年齢調整死亡率（人口 10 万対）都道府県順位

○男女計

順位	2015		2016		2017		2018		2019	
	全国	78.0	全国	76.1	全国	73.6	全国	71.6	全国	70.0
1	長野	62.0	長野	62.3	滋賀	64.1	長野	62.5	長野	58.9
2	滋賀	69.4	山梨	67.6	長野	64.9	三重	64.1	滋賀	62.3
3	大分	70.5	富山	68.3	福井	66.1	滋賀	64.6	福井	63.1
4	福井	71.1	三重	69.0	香川	67.1	奈良	65.1	奈良	63.9
5	山形	71.4	岡山	69.1	三重	67.4	富山	65.3	三重	64.3
13	三重	75.2								

○男性

順位	2015		2016		2017		2018		2019	
	全国	99.0	全国	95.8	全国	92.5	全国	88.6	全国	86.0
1	長野	75.9	長野	74.8	長野	78.0	長野	76.0	長野	67.8
2	滋賀	86.0	山梨	83.4	福井	79.6	奈良	79.1	石川	76.8
3	福井	86.2	三重	85.2	山梨	80.3	富山	80.0	滋賀	77.5
4	大分	90.0	大分	87.2	三重	82.2	滋賀	81.7	富山	77.8
5	山形	91.2	群馬	87.7	熊本	84.4	大分	81.8	福井	79.2
8							三重	82.9		
15									三重	81.0
21	三重	97.2								

○女性

順位	2015		2016		2017		2018		2019	
	全国	58.8	全国	58.0	全国	56.4	全国	56.0	全国	55.2
1	長野	49.0	岡山	49.1	滋賀	44.7	三重	47.3	滋賀	47.8
2	岡山	49.4	富山	50.3	奈良	49.2	徳島	47.4	福井	47.9
3	徳島	51.3	長野	50.6	富山	50.0	島根	47.7	山形	48.0
4	山形	52.6	香川	52.4	徳島	50.1	滋賀	48.5	三重	49.4
5	香川	53.1	群馬	52.7	香川	50.1	福井	48.8	奈良	50.5
7			三重	53.8						
16	三重	55.0								
18					三重	53.8				

